

富谷市下水道事業経営戦略

(令和4年度～令和13年度)

令和4年3月

富谷市 建設部上下水道課

目次

第1章 経営戦略の策定に当たって.....	1-1
1 策定の趣旨	1-2
2 計画期間	1-2
第2章 事業概要.....	2-1
1 事業の状況	2-2
2 経営の状況	2-6
第3章 経営の基本方針	3-1
第4章 投資計画と財政計画.....	4-1
1 投資についての説明.....	4-2
2 財源についての説明.....	4-4
3 投資財政収支.....	4-9
第5章 事後検証・改定方法の検討	5-1

第1章 経営戦略の策定に当たって

第 1 章 経営戦略の策定に当たって

1 策定の趣旨

下水道は、生活排水を適切に処理し、衛生的で快適な生活環境を確保するために重要な役割を担っています。このため、下水道事業は本市行政におきましても、公衆衛生の向上、水質保全の観点から、重要な事業として位置付けられています。

本市では、これまで下水道施設の整備を進めてきたところ、令和 2 年度末時点の供用開始区域内人口 50,700 人で、そのうちの水洗化人口は 50,618 人、水洗化率は 99.8%となっています。今後、行政区域内人口の増加に伴い使用料収入は微増を見込んでいますが、老朽化した管渠や設備の修繕に伴う多額の投資が予測されます。

そのような厳しい状況を迎える中、総務省より平成 26 年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、下水道事業を含めた公営企業が、経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

本市下水道事業においては、平成 29 年度に平成 30 年度から令和 9 年度を計画期間とする経営戦略を策定しましたが、令和 2 年度より地方公営企業法の財務規定等を適用したことから、今回計画の見直しを行い、改めて企業会計方式に基づく「富谷市下水道事業経営戦略」を策定しました。

2 計画期間

総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月 29 日）」に準拠し、計画期間を令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

第2章 事業概要

第2章 事業概要

1 事業の状況

(1) 事業の状況

本市公共下水道は、昭和 62 年度から着手し、昭和 63 年度から供用を開始しています。

全体計画面積は 1,878.1ha「吉田川流域下水道（黒川処理区）：1,839.0ha、仙塩流域下水道（仙塩中央処理区）：39.1ha」であり、そのうち 1,212.0ha を事業計画区域と定め、整備を進めています。

令和 2 年度末における事業の状況は表 2-1 のとおりです。なお、本市では流域下水道へ接続しているため、処理場施設は有していません。

行政人口に対する処理区域内人口の普及率は 96.8%で、そのうちの水洗化率は 99.8%と高い水準となっています。

表 2-1 事業の状況

(令和 2 年度末現在)

		黒川 処理区	仙塩中央 処理区	全体	備考	
①	行政人口	(人)	49,159	3,211	52,370	
②	事業計画人口	(人)	50,045	4,800	54,845	
③	処理区域内人口	(人)	47,524	3,176	50,700	
④	水洗化人口	(人)	47,442	3,176	50,618	
⑤	普及率	(%)	96.7	98.9	96.8	③/①
⑥	水洗化率	(%)	99.8	100.0	99.8	④/③
⑦	全体計画面積	(ha)	1,839.0	39.1	1,878.1	
⑧	事業計画面積	(ha)	1,172.9	39.1	1,212.0	
⑨	処理区域面積	(ha)	1,108.4	39.1	1,147.5	
⑩	処理区域内人口密度	(人/ha)	42.9	81.2	44.2	③/⑨
⑪	年間排水量	(m ³)	5,658,355	－	5,658,355	
⑫	年間有収水量	(m ³)	4,637,164	－	4,637,164	

※仙塩中央処理区（東向陽台地区）については、仙台市の認可区域となっています。

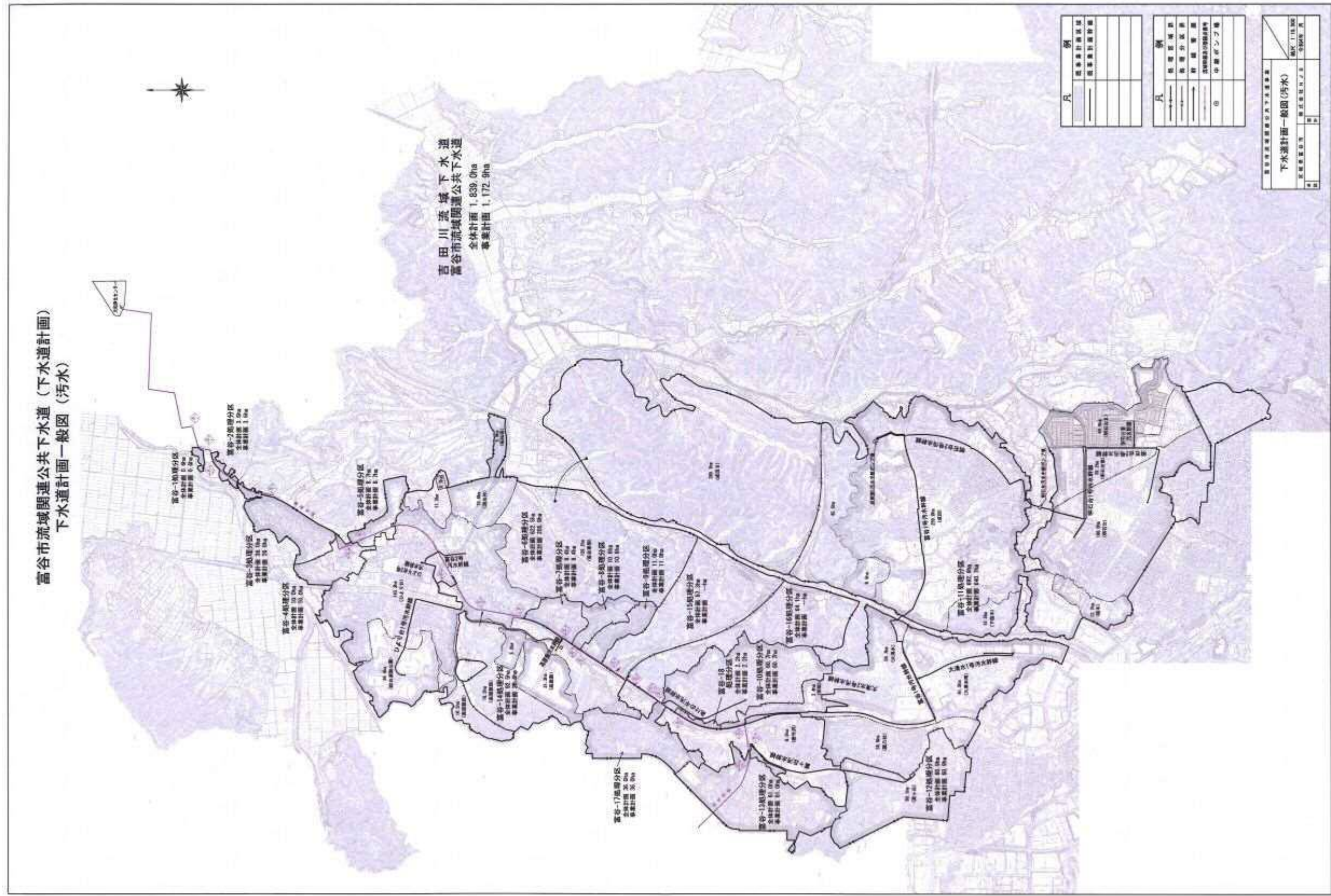


図 2-1 下水道計画一般図（平成 30 年度）

(2) 管渠の状況

令和2年度末時点の管渠の取得価額と経過年数を図2-2に示しています。管渠取得価額の76%は20年以上前に布設されたものであり、全体の36%は30年以上が経過しています。管渠の法定耐用年数は50年であり、今後、特定の年度に修繕や改築更新が集中しないよう計画的に平準化した維持管理を実施する必要があります。

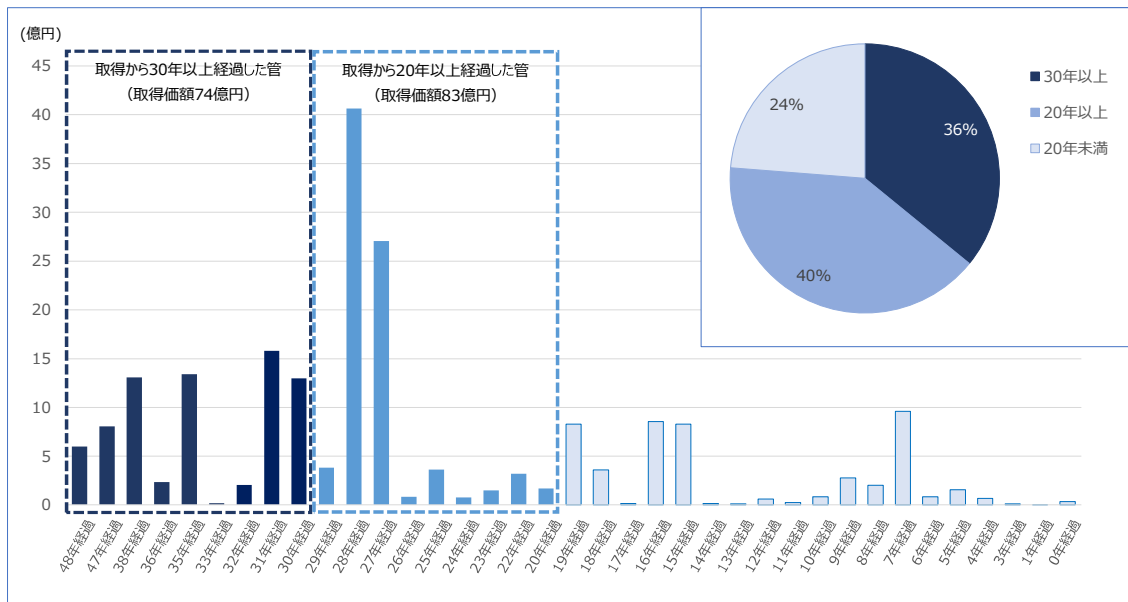


図 2-2 管渠の取得価額と経過年数

(3) 水需要の状況

本市のこれまでの行政人口の推移及び将来推計は図2-3のとおりです。なお、将来推計は市の上位計画である「富谷市総合計画」に基づいて作成しています。

令和2年度の行政人口52,370人を基準とすると、令和13年度には8.3%増の56,709人、令和33年度には14.6%増の60,036人になると予測されています。下水道事業におきましても将来の人口増加による使用料収入の増収を見込んでいます。

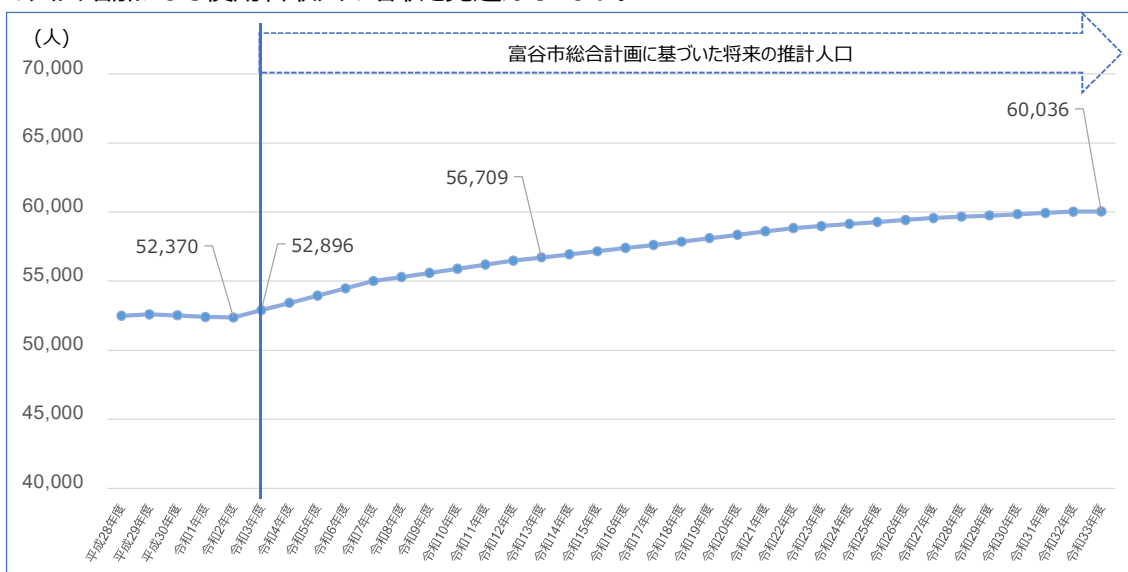


図 2-3 水需要の状況

(4) 下水道使用料

下水道使用料は排水量に応じて表 2-2 のとおり定めています。

下水道使用料は、下水道施設の維持管理にかかる費用等に充てるため、下水道を使用される皆様にご負担をいただいています。

令和 2 年度における宮城県内の市町村の公共下水道一般家庭使用料（1ヶ月 20 m³あたり）は図 2-4 のとおりであり、本市は県内の平均を下回っています。

表 2-2 下水道使用料

1ヶ月あたりの排水量		金額（消費税抜き）
基本使用料	10 m ³ 以下	1,100 円
超過使用料 （1 m ³ あたり）	10 m ³ 超 20 m ³ 以下	110 円
	20 m ³ 超 50 m ³ 以下	120 円
	50 m ³ 超 200 m ³ 以下	130 円
	200 m ³ 超	140 円

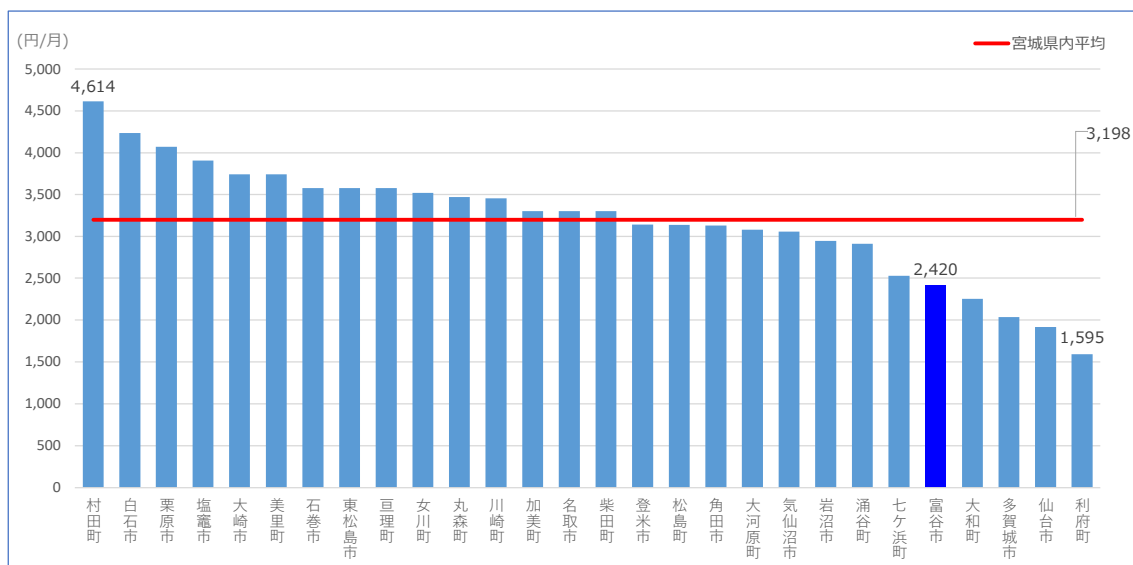


図 2-4 公共下水道一般家庭使用料（1ヶ月 20 m³あたり）

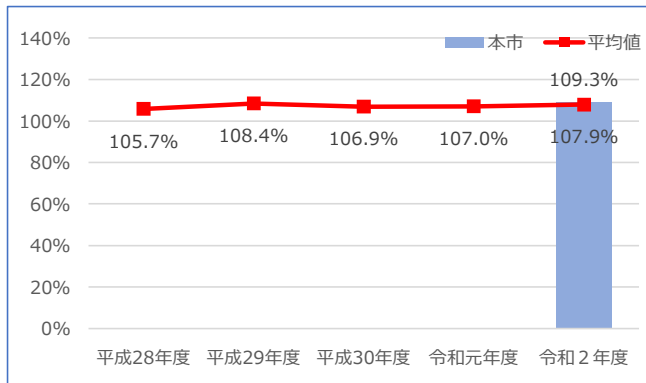
2 経営の状況

(1) 類似団体との比較

総務省の類似団体区分における本市の経営の状況は次のとおりです。

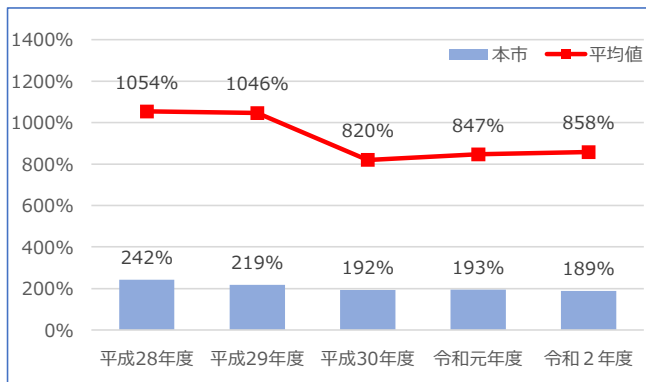
なお、本市では令和2年度より企業会計へ移行しました。法非適用企業では経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価の算定方法が異なるため、令和元年度以前の数値は類似団体の平均値のみの表示となっています。

① 経常収支比率



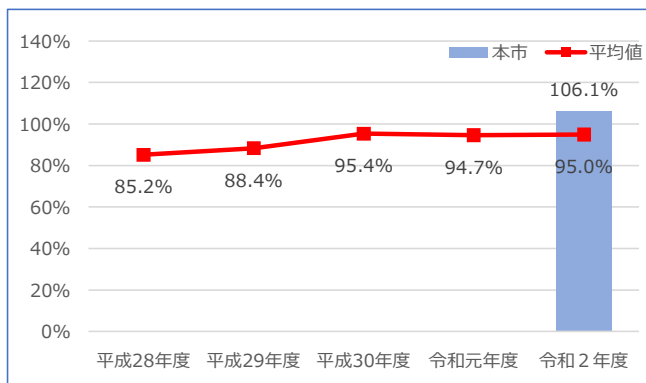
経常収支比率は、100%を超える場合黒字とされており、令和2年度は100%を上回っています。将来的な更新投資増加等に備え、引き続き効率的な整備と水洗化率の維持により、使用料収入を確保し、維持管理費の抑制に努めます。

② 企業債残高対事業規模比率



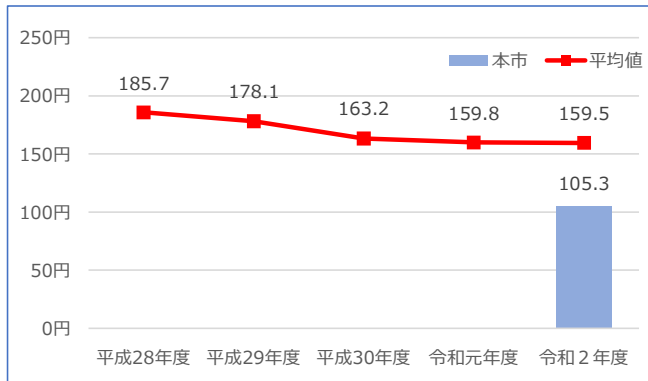
企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合です。類似団体平均値に比べて低くなっており、財務的に比較的健全な経営状況にあります。将来的な更新投資増加等において過度に高い比率とならないよう健全な経営状況を維持していきます。

③ 経費回収率



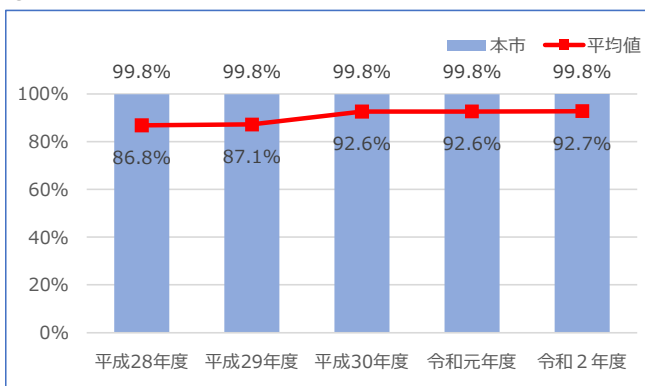
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。令和2年度は100%を超えており、本来使用料で回収すべき費用を使用料で賄えている状況にあります。今後もこの水準を維持できるよう長期的な計画に基づいた適正な経営に努めます。

④ 汚水処理原価



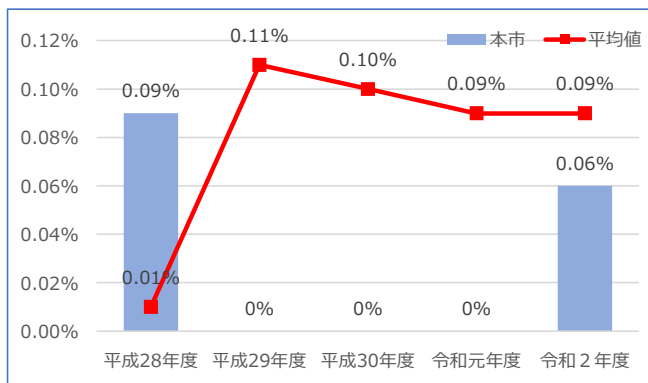
汚水処理原価は、有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要したコストです。本市は類似団体平均値に比べて、有収水量 1 m³ 当たりのコストが低いと表れています。

⑤ 水洗化率



水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。本市では 100% に近い高い水準を維持しています。

⑥ 管渠改善率



管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。本市は 0.1% 未満で推移しています。現在は供用開始から 30 年以上を経過し、今後は改築更新の必要が生じてくるため、増加する見込みです。

第3章 経営の基本方針

第3章 経営の基本方針

我が国の下水道事業は、人口減少等の社会情勢の変化や節水意識・節水器具の普及等により使用料収入が減少傾向にあります。また、耐用年数を迎える施設の大量更新に伴う将来的な財源不足が懸念されるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

本市下水道事業は、市の総合計画の施策目標「住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり」を実現するための事業として位置付けられています。

本市下水道事業におきましては、供用開始からおよそ 30 年が経過しています。今後進行する施設の老朽化に対応する施策として、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築を行い、適切な施設管理を図ります。なお、施設ごとの更新投資費用とその計上方法については、表 3-1 以降でお示ししています。

また、本市下水道事業では、令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用した企業会計に移行しました。財政状況や資産等の正確な把握により、経営の効率化及び健全化、並びに基盤強化に努め、持続可能な下水道事業を推進していきます。

表 3-1 更新投資費用

(単位：百万円)

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計
1. 管渠整備費	10.6	91.0	114.8	15.5	15.5	15.5	15.5	16.9	18.9	18.9
2. ポンプ場整備費	43.4	43.4	61.6	54.1	46.1	63.6	48.1	59.7	48.2	48.2
3. 流域下水道費	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7

(1) 管渠整備費（管渠の改築・更新にかかる費用）

① 令和 4 年度費用

ストックマネジメント計画では、令和元年度から令和 5 年度まで、管渠に要する概算費用を 53.1 百万円見込んでいます。これを 5 か年で按分して、10.6 百万円として計上しています。

② 令和 5 年度費用

令和 4 年度と同様の計算による 10.7 百万円に加え、健全度予測式に基づいた緊急度 I の割合による更新投資費用 80.3 百万円を計上しています。これらを加えると約 91.0 百万円となります。

なお、布設後 50 年を経過した管渠は、経過年数とともに健全率が急激に低下するため、ここでは 50 年経過した管渠を緊急度 I の対象としています。

更新投資費用は、当初の取得価額に緊急度 I の割合を掛けて算出しています。

③ 令和 6 年度から令和 13 年度費用

健全度予測式に基づいた緊急度 I の割合による更新投資費用を計上しています。令和 6 年度に 114.8 百万円、令和 7 年度から令和 10 年度に 15.5 百万円、令和 11 年度に 16.9 百万円、令和 12 年度から令和 13 年度に 18.9 百万円を計上しています。

(2) ポンプ場整備費（污水中継ポンプ場及びマンホールポンプ場（機械・電気）の改築・更新にかかる費用）

① 令和4年度、令和5年度費用

ストックマネジメント計画では、令和元年度から令和5年度まで、污水中継ポンプ場に要する概算費用を117.0百万円見込んでいます。これを5カ年で按分して、年あたり23.4百万円として計上しています。また、マンホールポンプ場に要する概算費用を100.0百万円見込んでいます。これを5カ年で按分して、年あたり20.0百万円として計上しています。これらを加えると43.4百万円となります。

② 令和6年度から令和10年度費用

ストックマネジメント計画では、令和6年度から令和10年度まで、污水中継ポンプ場に要する概算費用を173.0百万円見込んでいます。これを5カ年で按分して、年あたり34.6百万円として計上しています。また、マンホールポンプ場に要する各年の概算費用は、令和6年度に27.0百万円、令和7年度に19.5百万円、令和8年度に11.5百万円、令和9年度に29.0百万円、令和10年度に13.5百万円となっています。これら污水中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の費用の合計額を各年度に計上しています。

③ 令和11年度から令和13年度費用

ストックマネジメント計画では、令和11年度から令和15年度まで、污水中継ポンプ場に要する概算費用を241.0百万円見込んでいます。これを5カ年で按分して、年あたり48.2百万円として計上しています。ただし、令和11年度はマンホールポンプ場に要する概算費用11.5百万円を加えた59.7百万円を計上しています。

(3) 流域下水道費（流域下水道建設負担金にかかる費用）

① 令和4年度から令和13年度費用

流域下水道建設負担金について、令和元年度の決算額22.9百万円、令和2年度の決算額13.9百万円及び令和3年度の予算額25.4百万円の平均額20.7百万円を計上しています。

第4章 投資計画と財政計画

第4章 投資計画と財政計画

1 投資についての説明

(1) 投資の目標

快適な生活環境と水質保全を図るため、管渠及びポンプ場施設の腐食環境下にある施設の改築と、汚水中継ポンプ場の老朽化に対する改築を進めます。また、ストックマネジメント計画のもと、耐用年数を迎える施設の改築更新については、投資の平準化を図り、継続的に施設の適正化を進めます。

(2) 投資の試算

経営戦略の計画期間である令和4年度から令和13年度までの投資計画は、第3章で見込んだ施設ごとの更新投資費用を基に作成しています。

①管渠、ポンプ場の整備

特定の年度の工事費が増大しないように毎年度平準化した投資・更新を行います。これに必要な投資として、年平均0.8億円の建設改良費を見込んでいます。

②流域下水道建設負担金

宮城県吉田川流域下水道に接続しているため、当該施設の更新等に必要な投資の負担金を支出しています。これに必要な投資として、毎年約0.2億円の建設負担金を見込んでいます。

③事業費総額

建設改良費及び建設負担金は、令和4年度からの計画期間10年間で総額10.6億円を見込んでいます。

表4-1 事業費総額

(単位：億円)

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
事業費総額	0.7	1.6	2.0	0.9	0.8	1.0	0.8	1.0	0.9	0.9	10.6

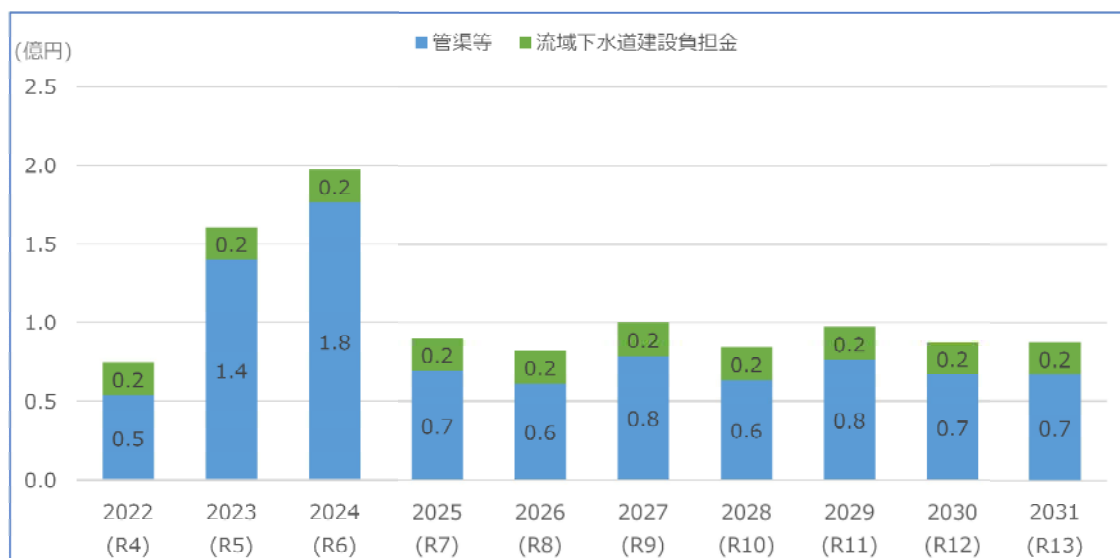


図 4-1 事業費総額

(3) 民間活力の活用

現在、包括的民間委託等はありません。今後、施設の更新の増大に伴い職員数が不足することが懸念されますので、より効率的な経営の実現のため、民間活用の促進について検討していきます。なお、活用にあたっては、民間委託と直営の費用対効果や業務負荷削減効果等を比較検討します。

(4) 防災安全対策

平成 27 年 3 月に下水道事業業務継続計画（下水道 B C P）を策定しています。下水道 B C P は、大規模な災害・事故・事件等の危機事象発生時において、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするために必要な取組を定めた計画です。今後は、下水道 B C P をより実効性の高いものとするため精度の向上に努めます。

(5) 組織

現在は、技術職 2 人、事務職 2 人の計 4 人の職員で運営しています。計画期間では引き続き 4 人での継続を見込んでいます。しかしながら、少ない人員体制では、技術継承が重要となってくるため、慎重な人員配置や適切な教育・研修に取り組みます。

(6) 広域化・共同化

本市においては、効率的な下水道事業の実施のため、8 つのコミュニティプラント及び単独公共下水道を吉田川流域下水道に接続し、終末処理場施設の広域化を行っています。

また、広域化・共同化に向けて県内全市町村が 7 ブロックに分かれて検討を行っており、本市は黒川ブロックにおいて広域化・共同化の実施に向けた検討を行っています。引き続き、県及び他市町村との連携を図り、広域化・共同化することで経営改善が図れる業務について検討・検証を進めます。

2 財源についての説明

(1) 財源の目標

下水道事業の安定的・持続的な継続のための投資計画の実効性を確保するために、財源たる財政計画が必要となります。

本財政計画では、事業経営の存続のため毎年度の損益が赤字となることのないように効率性を高めた経営を実施するとともに、将来の更新投資に備え財政基盤の充実を図ります。

(2) 財源の試算

①使用料収入

図4-2のとおり、行政人口の増加に伴い処理区域内人口が増加し、また、水洗化率の維持を図ることから、水洗化人口の増加を見込んでいます。

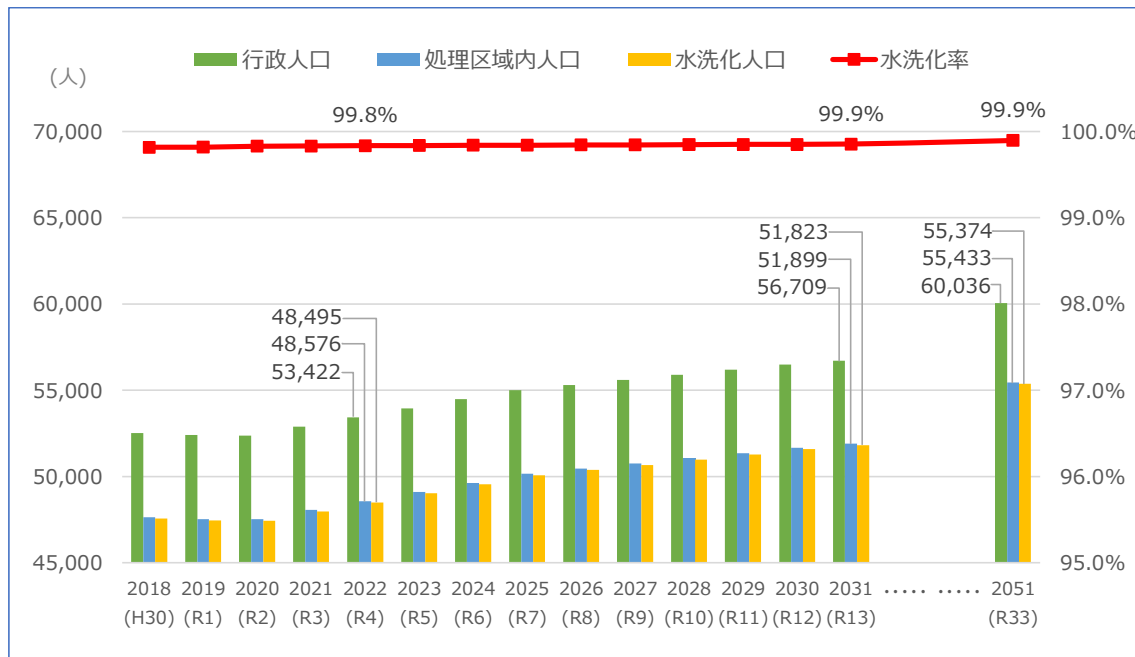


図4-2 行政人口、処理区域内人口、水洗化人口、水洗化率予測

※図上の処理区域内人口、水洗化人口は黒川処理区の人口としています。

水洗化人口の増加に伴って有収水量は、図 4-3 のとおり逡増を見込んでいます。

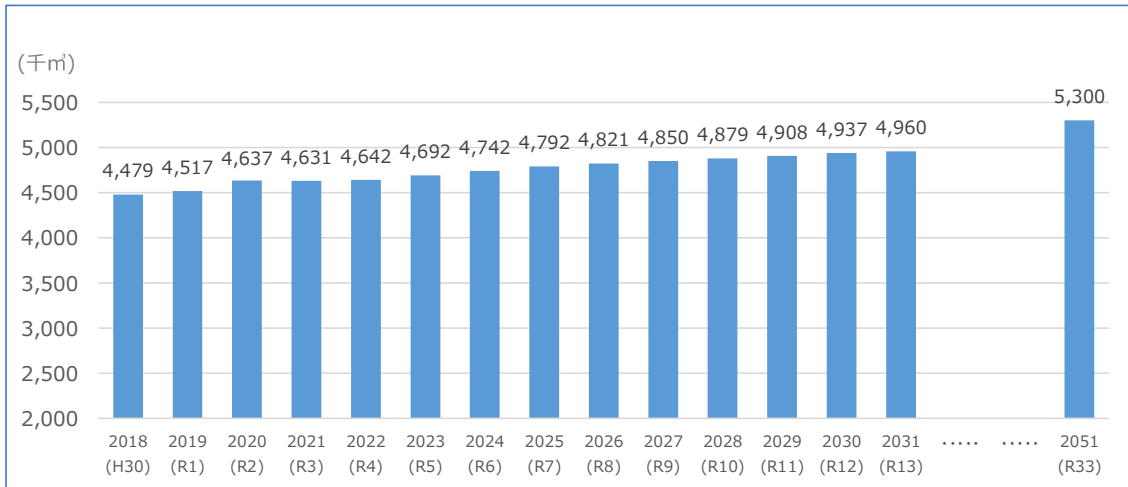


図 4-3 有収水量予測

有収水量の増加に伴って使用料収入は、図 4-4 のとおり逡増を見込んでいます。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から減免措置を行ったため使用料収入が減少しています。また、純損益は期間を通じて黒字を見込んでいます。

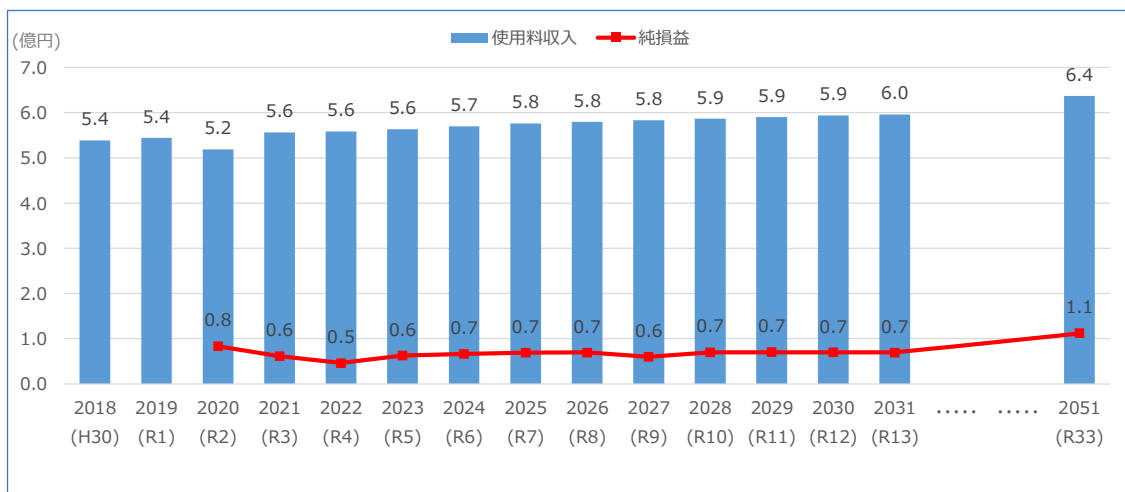


図 4-4 使用料収入、純損益予測

※平成 30 年度及び令和元年度は、地方公営企業法適用前のため純損益はありません。

本市における経営健全化に関する目標として、計画期間内における経費回収率 100%以上の維持を設定します。経費回収率が 100%以上であることは、本来使用料で回収すべき費用を使用料で賄っていることを示し、健全な経営状況にあると考えられるため、当該指標を財政的な目標とするものです。

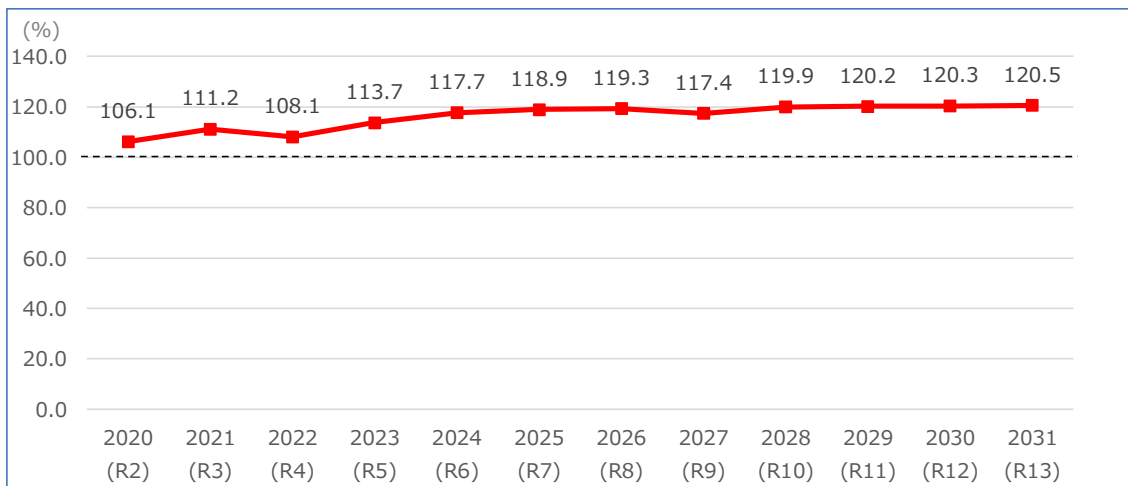


図 4-5 経費回収率予測

②一般会計繰入金

令和 2 年度におきましては、一般会計から 1.1 億円の繰入を受けており、同年度の使用料収入に対する一般会計繰入金の比率は 21.4%となっています。企業債の元利償還金の減少に伴い一般会計繰入金及び一般会計繰入金対使用料収入比率も減少する見込みです。

公共下水道の受益者負担の原則の考え方によれば、公共下水道事業の維持費等収益的支出は下水道使用料で賄うことが求められます。なお、令和 2 年度から経営戦略計画期間の令和 13 年度までにおいて、基準外による繰入金はゼロであり、今後も公正公平な使用料負担となるように努めます。

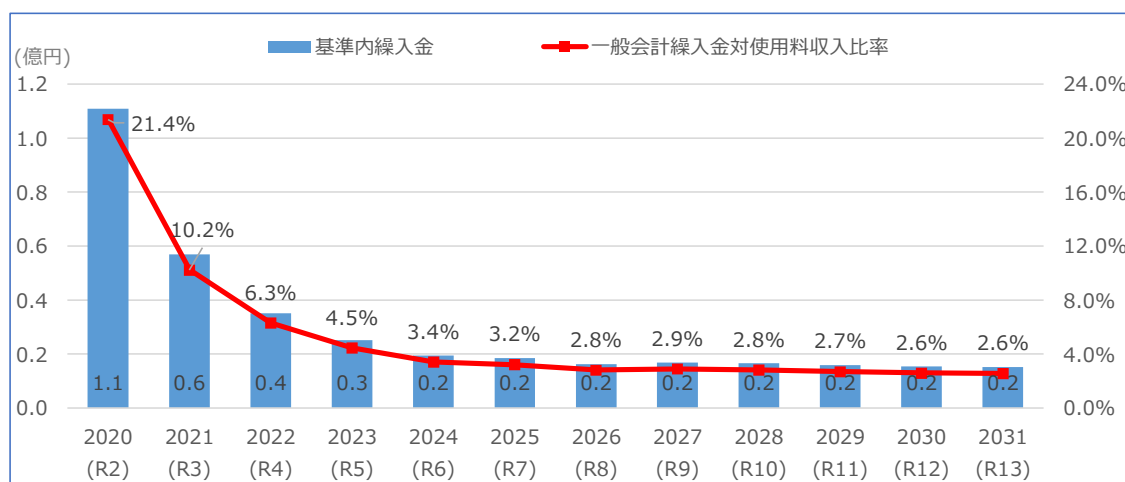


図 4-6 一般会計繰入金予測

③企業債

下水道事業の建設改良に際しては、企業債の発行による事業実施が必要不可欠であるため、国庫補助金等で賄えない事業費の財源は企業債で賄い30年にわたり償還していきます。

令和2年度末における企業債残高は11.8億円であり、下水道事業初期に要した企業債の償還は進んでおりますが、今後は改築更新のための起債を行うことから企業債の残高は10億円前後で推移する見込みです。令和2年度末の水洗化人口1人当たりの借入金残高は2.5万円と少なく、今後も2万円前後で推移する見込みです。平準化した投資によって、企業債残高の水準を維持することで財務的な安全性を高め、下水道事業の安定経営を図ります。

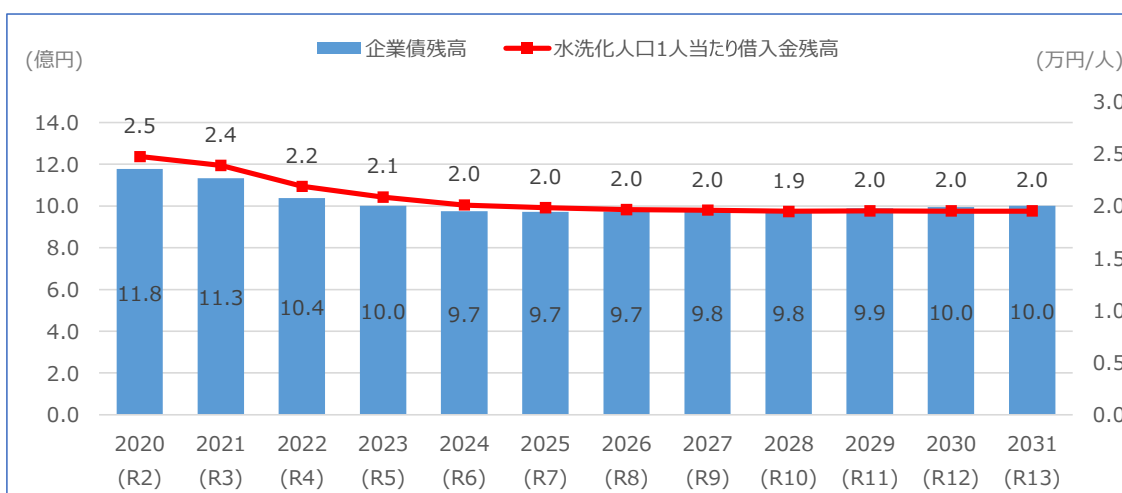


図 4-7 企業債残高予測

④国庫補助金

国庫補助金は経営戦略計画期間を通じて年平均約0.6億円を見込んでいます。

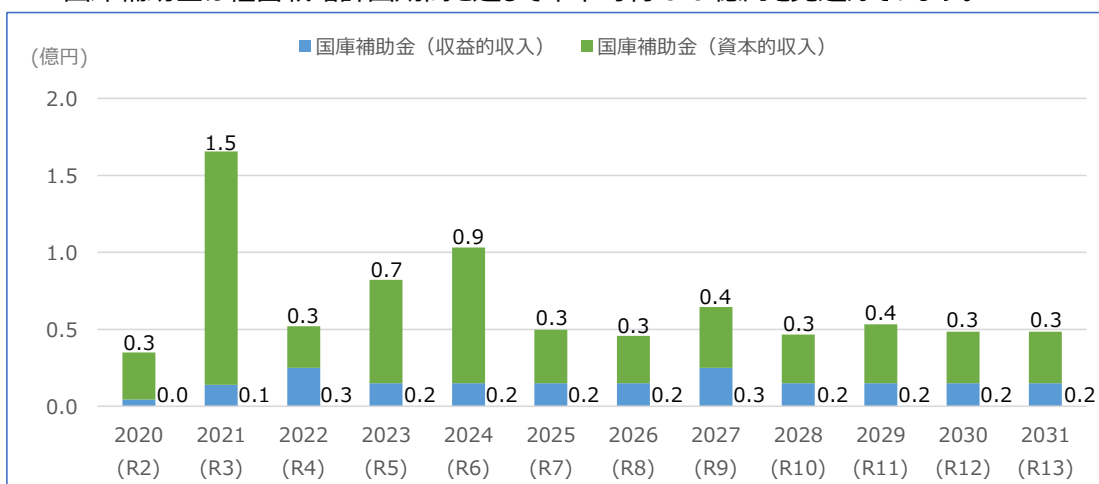


図 4-8 国庫補助金予測

※令和3年度の数值は当初予算を基に作成しています。

⑤キャッシュ・フロー（CF）

令和3年度末におけるCFはそれぞれ次のとおり見込んでいます。

- ・業務活動によるCF 1.2億円
- ・投資活動によるCF △1.0億円
- ・財務活動によるCF △0.4億円

令和4年度以降も、業務活動によるCFはプラスを見込んでいます。

業務活動によるCFは、下水道事業に関する使用料による収入や維持費等による支出のキャッシュの増減であり、プラスの場合、通常の活動においてキャッシュが獲得できていることを表しています。本市下水道事業においては、毎年1.5億円前後のプラスとなっています。

投資活動によるCFは、建設改良に関する支出や国庫補助金による収入等のキャッシュの増減であり、下水道に関する投資の状況を表しています。国庫補助金等で不足する部分は、企業債の起債によって賄っています。

財務活動によるCFは、企業債の起債に関する収入や償還による支出等のキャッシュの増減であり、財務に関するキャッシュの状況を表しています。企業債の起債額よりも償還額が大きい年度はマイナスとなっています。

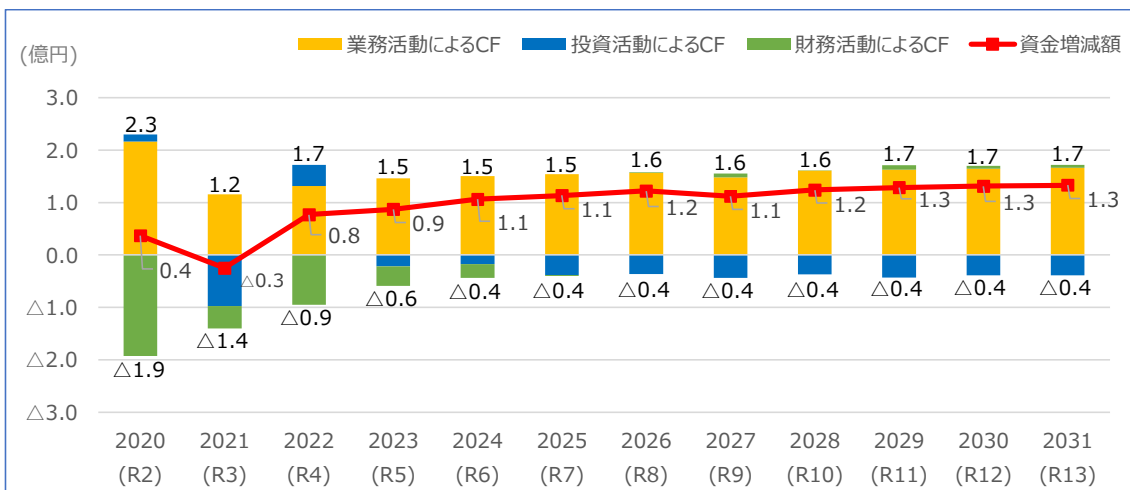


図 4-9 キャッシュ・フロー

⑥資金残高

令和3年度末における資金残高は0.5億円を見込んでおり、1年内の短期的な財務安全性を示す流動比率は65%となります。一般的に流動比率は100%以上が望ましいとされており、これを下回っている場合には短期的な債務を年度末の手元の資金だけでは賄うことができません。10年後の計画期間終了時には11.9億円の資金残高を見込むことで、流動比率を改善し経営基盤の安全性を高めます。また、安定的な経営のためには必要な資金残高の確保は欠かせないものであり、将来の大規模な更新投資の財源確保の観点からも、この水準を維持していきます。

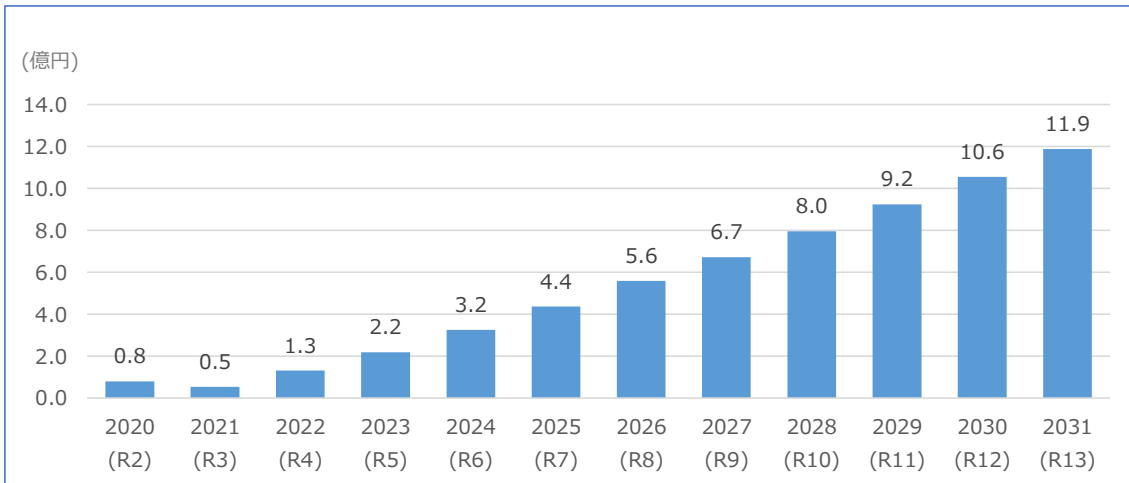


図 4-10 資金残高

3 投資財政収支

これまでの投資、財源に関する試算に基づき策定した収益的収支及び資本的収支は次頁〔投資財政計画〕のとおりです。

経営戦略計画期間におきましては収支均衡が図れていますが、施設の老朽化に伴う将来的な更新投資の必要性もあり、下水道の事業環境はますます厳しくなっていくことが予想されます。このような状況に鑑み、より一層の経営の効率化に取り組んでいきます。

本市では、下水道使用料に関して消費税の増税を除きその水準を維持してきました。しかしながら、今後の事業環境の変化から将来的に使用料の見直しが必要になることも考えられます。引き続き、受益者負担の原則のもと公正公平な使用料負担となるよう、汚水処理にかかる費用に対する適切な使用料水準について検証・分析を進めていきます。

[投資財政計画]

・収益的収支

(単位：千円、%)

年 度		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)	2031年度 (R13年度)
区 分		決 算	決 算 見 込										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	518,944	556,725	558,218	564,242	570,278	576,313	579,802	583,274	586,759	590,250	593,733	596,484
	(1) 使 用 料 収 入	518,366	556,364	557,693	563,717	569,753	575,788	579,277	582,749	586,234	589,725	593,208	595,959
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	578	361	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525
	2. 営 業 外 収 益	558,627	523,346	538,546	507,661	481,772	478,830	478,133	487,776	478,357	478,781	479,672	479,554
	(1) 補 助 金	56,437	22,115	32,813	21,126	20,289	19,842	19,548	29,358	19,204	19,038	18,911	18,793
	他 会 計 補 助 金	51,927	8,115	7,813	6,126	5,289	4,842	4,548	4,358	4,204	4,038	3,911	3,793
	そ の 他 補 助 金	4,510	14,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	501,965	501,043	505,520	486,322	461,270	458,775	458,372	458,205	458,940	459,530	460,548	460,548
	(3) そ の 他	225	188	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213
	取 入 計 (C)	1,077,571	1,080,071	1,096,764	1,071,903	1,052,050	1,055,143	1,057,935	1,071,050	1,065,116	1,069,031	1,073,405	1,076,038
	1. 営 業 費 用	955,075	995,249	1,035,728	997,446	975,421	976,594	979,781	1,002,616	986,997	991,242	996,221	999,215
	(1) 職 員 給 与	19,768	19,768	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146	22,146
基 本 給 与	9,674	9,770	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	10,976	
退 職 給 付 金	4	110	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
そ の 他	8,411	9,888	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	11,147	
(2) 経 営 費	346,716	383,776	422,462	405,185	407,914	410,643	412,221	433,790	415,366	416,944	418,519	419,763	
動 力 費	22,852	26,126	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	23,427	
修 繕 費	14,679	9,815	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	16,068	
材 料 費	58	631	606	606	606	606	606	606	606	606	606	606	
そ の 他	309,127	347,204	382,361	365,084	367,813	370,542	372,120	393,689	375,265	376,843	378,418	379,662	
(3) 減 価 償 却 費	590,270	591,705	591,120	570,115	545,361	543,805	545,414	546,680	549,485	552,152	555,556	557,306	
2. 営 業 外 費	30,685	23,445	14,849	11,643	10,051	9,202	8,643	8,283	7,989	7,673	7,432	7,209	
(1) 支 払 利 息	30,310	21,832	14,849	11,643	10,051	9,202	8,643	8,283	7,989	7,673	7,432	7,209	
(2) そ の 他	375	1,613											
支 出 計 (D)	985,760	1,018,694	1,050,577	1,009,089	985,472	985,796	988,424	1,010,899	994,986	998,915	1,003,653	1,006,424	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	91,811	61,377	46,187	62,814	66,578	69,347	69,511	60,151	70,130	70,116	69,752	69,614	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)	8,405	50											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△8,405	△50											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	83,406	61,327	46,187	62,814	66,578	69,347	69,511	60,151	70,130	70,116	69,752	69,614	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	83,406	144,733	190,920	253,734	320,312	389,659	459,170	519,321	589,451	659,567	729,319	798,933	
流 動 資 産 (J)	130,641	96,372	173,236	260,652	367,386	481,346	603,519	715,953	840,249	968,805	1,100,407	1,233,731	
う ち 未 収 金	51,591	42,370	42,471	42,930	43,390	43,849	44,115	44,380	44,645	44,911	45,176	45,386	
流 動 負 債 (K)	276,129	147,137	111,765	91,270	89,263	81,109	84,494	83,772	81,698	79,935	79,796	79,760	
う ち 建 設 改 良 費 分	198,961	115,690	80,318	59,823	57,816	49,662	53,047	52,325	50,251	48,487	48,348	48,312	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	59,695	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	13,653	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B)) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	518,944	556,725	558,218	564,242	570,278	576,313	579,802	583,274	586,759	590,250	593,733	596,484	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

[投資財政計画]

・資本的収支

(単位：千円)

年 度		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
区 分		決 算	決 算 見 込	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)	(R10年度)	(R11年度)	(R12年度)	(R13年度)	
資本的 収支	1. 企業債	41,100	155,600	20,700	42,700	33,600	55,400	51,400	60,200	52,400	58,900	54,200	54,200	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	58,856	48,813	27,376	19,006	14,156	13,681	11,752	12,553	12,382	11,891	11,474	11,441	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	30,500	151,500	27,000	67,197	88,210	34,777	30,777	39,527	31,777	38,301	33,527	33,527	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	1,672	32,898	64,403	45,166	75,276								
	計 (A)	132,128	388,811	139,479	174,069	211,242	103,858	93,929	112,280	96,559	109,092	99,201	99,168	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	132,128	388,811	139,479	174,069	211,242	103,858	93,929	112,280	96,559	109,092	99,201	99,168	
1. 建設改良費	80,282	340,105	74,704	155,098	197,124	90,257	82,257	99,757	84,257	97,305	87,757	87,757		
うち職員給与費														
2. 企業債償還金	233,563	198,961	115,690	80,318	59,823	57,816	49,662	53,047	52,325	50,251	48,487	48,348		
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	313,845	539,066	190,394	235,416	256,947	148,073	131,919	152,804	136,582	147,556	136,244	136,105		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	181,717	150,255	50,915	61,347	45,705	44,215	37,990	40,524	40,023	38,464	37,043	36,937		
補填財源														
1. 損益勘定留保資金	77,736	77,967	44,124	47,249	27,784	36,011	30,513	31,456	32,363	29,618	29,065	28,959		
2. 利益剰余金処分額	63,608	59,488												
3. 繰越工事資金														
4. その他	40,373	12,800	6,791	14,098	17,921	8,204	7,477	9,068	7,660	8,846	7,978	7,978		
計 (F)	181,717	150,255	50,915	61,347	45,705	44,215	37,990	40,524	40,023	38,464	37,043	36,937		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,176,505	1,133,144	1,038,154	1,000,536	974,313	971,897	973,635	980,788	980,863	989,512	995,225	1,001,077		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分		決 算	決 算 見 込	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)	(R10年度)	(R11年度)	(R12年度)	(R13年度)
収益的収支分		51,927	8,115	7,813	6,126	5,289	4,842	4,548	4,358	4,204	4,038	3,911	3,793
うち基準内繰入金		51,927	8,115	7,813	6,126	5,289	4,842	4,548	4,358	4,204	4,038	3,911	3,793
うち基準外繰入金													
資本的収支分		58,856	48,813	27,376	19,006	14,156	13,681	11,752	12,553	12,382	11,891	11,474	11,441
うち基準内繰入金		58,856	48,813	27,376	19,006	14,156	13,681	11,752	12,553	12,382	11,891	11,474	11,441
うち基準外繰入金													
合 計		110,783	56,928	35,189	25,132	19,445	18,523	16,300	16,911	16,586	15,929	15,385	15,234

第 5 章 事後検証・改定方法の検討

第5章 事後検証・改定方法の検討

計画を着実に実行するため、本経営戦略は毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度を目安として計画の見直し（ローリング）を行います。なお、経営環境の変化によっては5年内の見直しを行います。

見直しについては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期経営戦略に反映することとし、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを継続的に進めていきます。

また、経営比較分析に関する各種経営指標を活用し、経営環境の類似する他団体の下水道事業との比較分析を行うなど、経営状況を的確に把握し、経営の健全化や効率化に取り組むものとします。

富谷市下水道事業経営戦略

令和4年3月 発行

富谷市建設部上下水道課
富谷市富谷坂松田 30 番地

Tel : 022-358-0529

<https://www.tomiya-city.miyagi.jp>